



**成長型中小企業等研究開発支援事業
(略称：Go-Tech事業)
(旧サポイン事業、旧サビサポ事業)**

令和5年2月

中小企業庁 技術・経営革新課

成長型中小企業等研究開発支援事業

令和5年度予算案額 133億円（105億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国製造業及びサービス業の国際競争力強化を図るためには、中小企業におけるものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要です。
- また、経済成長の源泉である研究開発を通じ、持続的に中小企業が成長していくためには、補助金等の直接的な支援によるイノベーション創出を図ることのみならず、自立的に中小企業における研究開発が進むためのエコシステムを形成することが極めて重要です。
- このため、いわゆるサポイン事業及びサビサポ事業を発展させ、中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援します。特に、民間ファンド等からの出資を受けるものについては、重点的に支援します。

成果目標

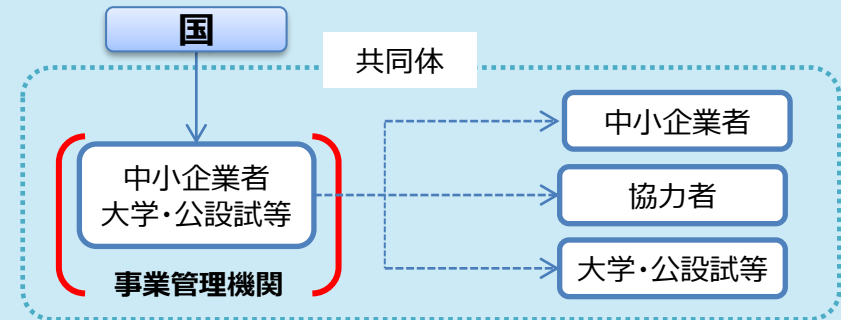
- 事業終了時点で以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業イメージ



- ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ること並びに当該技術及びサービス等を用いて中小企業者等が下請け構造を脱却し、成長を遂げることを目的として、中小企業者等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して、最大3年間の支援を実施します。
- 大学・公設試等に対しては、研究開発や事業化の進捗状況等に応じて段階的な補助率を適用するインセンティブ設計を付加します。
- また、採択された事業者を対象としてハンズオン支援等を行うことにより、研究開発成果の事業化及び販路拡大を支援します。

- ✓ 補助上限額：4,500万円（3年間の総額で9,750万円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

【出資獲得枠】

研究開発に取り組む中小企業等が自立的に取組を拡大することができるエコシステム形成を目的として、民間ファンド等から出資を受ける予定がある研究開発等について重点的に支援を実施します。

- ✓ 補助上限額：1億円（3年間の総額で3億円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）の概要

- 令和3年度まで実施していた「サポイン事業」と「サビサポ事業」を統合し、令和4年度から「Go-Tech事業」として実施しており、令和5年度においても引き続き実施し、中小企業の研究開発を支援する。
- 特に、民間ファンド等から出資を受ける予定がある研究開発等を重点的に支援する「出資獲得枠」を令和4年度から創設している。

	通常枠	出資獲得枠
予算額	133億円（令和5年度予算案）	
対象者	中小企業、特定事業者等（※）大学・公設試等を含む（みなし大企業は含まない）	
申請要件	①高度化指針を踏まえた研究開発であること ②補助事業期間終了後5年以内に事業化達成する計画であること ③大学・公設試等を含む共同体を構築していること	① 高度化指針を踏まえた研究開発であること ② 補助事業期間終了後5年以内に事業化達成する計画であること ③当該研究開発プロジェクトに関し、補助事業開始から補助事業終了後1年までの間にファンド等の出資者からの出資を予定していること
補助上限	単年度：4,500万円以下 3年間合計：9,750万円以下	単年度：1億円以下 3年間合計：3億円以下 但し、補助上限額は、民間ファンド等の出資者が出資を予定している金額の2倍を上限とする。
補助率	中小企業者等：2/3以内 大学・公設試等：定額（※）一部定額上限あり、課税所得15億円超中小企業等は1/2以内	
対象経費	人件費・謝金、機械装置等の設備備品費、消耗品費、委託費等	
スケジュール等	公募期間：令和5年2月22日(水)～令和5年4月20日(木) 採択発表時期：令和5年6月頃 ※採択予定件数：通常枠120件程度 出資獲得枠5～10件程度	

令和4年度公募からの変更点

- 令和5年度公募は、令和4年度から主に①補助率適用②補助対象経費③加点項目④加点措置(出資獲得枠)の4つについて変更。

①補助率適用

- 補助事業2年目のA機関・B機関（大学、公設試等）における定額上限を超える部分の補助率については、採択時に適用された補助率を引き続き適用

②補助対象経費

- 機械装置備品費にソフトウェア購入・制作に係る経費を補助対象経費として追加
- システム構築に係る経費を補助対象経費として追加
 - ※ システム構築に係る経費のうち、ソフトウェアを購入して構築する場合は「機械装置備品費」、外注により構築する場合は「外注費」、ソフトウェアをレンタル・リースして構築する場合は「賃貸借費」とする。
- クラウドサービスやWebプラットフォームの利用に係る経費を補助対象経費として追加

③加点項目

- 政策面の審査において、「技術情報管理認証制度」及び「健康経営優良法人」を加点項目として新たに追加

④加点措置(出資獲得枠)

- ピッチコンテストの成績に応じた加点措置の追加

審査基準（技術面）

- 我が国製造業及びサービス業の国際競争力強化につながる研究開発であること、研究開発目的が明確で研究開発を適切に実施可能な研究開発体制を有していること等について審査を実施。

①技術の新規性、独創性及び革新性

- 研究開発対象の技術が、新規性、独創性又は革新性を有すること。また、知財戦略を踏まえた技術開発であること。
- ※ 新規性とは・・・本邦初でなくても、技術の組み合わせや創意工夫、プロセスの改善なども含む。

②研究開発目標値の妥当性

- 研究開発目標値（数値等）が適切な目標（川下製造業者等の抱える課題及び要請を踏まえた目標）であること。

③目標達成のための課題と解決方法及びその具体的実施内容

- 目標達成のための課題が明確で、その解決方法が適切であること。また、課題を解決するための研究開発の期間と進め方及び体制が適切であること。体制については、複数の中小企業者、川下製造業者等や大学・公設試等、幅広い川上・川下企業や異分野・異業種の関係者が参加していることも評価する。

④研究開発の波及効果

- 研究開発の成果が他の技術や産業へ波及的に影響を及ぼすこと。特に、研究開発の成果によって新たな事業への展開の可能性が高く、先進性、波及効果が高く見込まれるものを評価する。

審査基準（事業化面）

- 研究開発成果が事業化された場合どの程度の経済効果が期待できるか（共同体の事業化能力を含む）、市場のニーズを捉えているか、またコスト面において市場導入の可能性があるか等について審査を実施。

① 目標を達成するための経営的基礎力

- 事業化を達成するための、資金、人材、技術等の経営資源が十分に備わっていること。

② 事業化計画の妥当性

- 事業化計画が、下記の点を踏まえた具体的、かつ、妥当な内容になっているか。
 - ・想定する国内、海外市場（現状、今後の動向）
 - ・川下製造業者等（顧客）ニーズ
 - ・販売先、川下製造業者等の事業化への体制
 - ・販売促進戦略
 - ・事業化への実現性
 - ・知財戦略

③ 事業化による経済効果

- 事業化が達成された場合において、様々な産業に経済効果を及ぼすこと。

④ 高付加価値企業への成長・変革

- 研究開発により磨き上げた基盤技術を活かして、主たる研究等実施機関（中小企業者等）が高付加価値企業へと成長・変革するような将来ビジョンを描けていること。

審査基準（政策面）

- 申請された研究開発が、各政策に沿った計画であるかどうかについて審査を実施。

①経済産業政策との整合性

- 申請された研究開発が、ごく限られた企業等にのみ効果をもたらすものではなく、産業界における課題等を的確に把握し、新たな解決策となるなど、我が国産業の発展に資する計画であり、経済産業政策と合致していること。また、以下の政策に関する申請案件は、政策面の審査を行う際に加点を行います。
 - ✓ J-Startup プログラム又は J-Startup 地域展開プログラムに選定されている中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件
 - ✓ 公募期間最終日時点で、地域未来牽引企業に選定されており、かつ地域未来牽引企業としての「目標」を経済産業省に提出している中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件
 - ✓ 地域オープンイノベーション拠点選抜制度（J-Innovation HUB:Jイノベ）に選定されている大学等の研究開発拠点が事業管理機関又は研究等実施機関として参加する申請案件 等
 - ✓ 公募期間最終日時点で、健康経営優良法人 2023 に認定されている中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件
 - ✓ 技術情報管理認証制度により認証を受けている中小企業者等が主たる研究等実施機関として参加する申請案件 等

②中小企業政策との整合性

- 申請された研究開発等が、当該事業に参加している主たる研究等実施機関（中小企業者等）自らが努力し、成長・発展していくような計画であること。
- また、補助事業終了後 1 年目から「主たる研究等実施機関の給与支給総額を年率 2 % 以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 6 0 円以上の水準にする計画」又は「主たる研究等実施機関の給与支給総額を年率 3 % 以上増加させ、かつ、事業場内最低賃金を地域別最低賃金 + 9 0 円以上の水準にする計画」を有し、誓約書を提出している申請案件については加点を行います。この場合、付加価値額が年率 3 % 以上増加しているにもかかわらず、正当な理由なく、上記の水準に達していなかった場合には、その研究等実施機関名を公表することとします。

審査基準（出資獲得面）

- 以下の観点から審査を実施。

①公的支援の必要性

- 民間ファンド等の出資者からの出資や自己資金のみでは取り組むことが困難な、リスクの高い 研究開発であること。

②ファンド等の出資者のハンズオン支援体制

- 出資を行うファンド等の出資者が、事業・組織・資本戦略の策定、財務会計、市場分析や取引先の紹介等の販路拡大のサポートなど、十分なハンズオン支援体制を整えていること。

③出資金が企業価値の向上に与える効果の程度

- 出資を受けない場合と比べて、出資を受けることにより、どの程度企業価値の向上を加速化できるか。また、出資金の回収方法が、例えば中小企業による株式の買戻し時に高額な手数料がかかるなど、過度に中小企業等の資金繰り等に負担を強いるものでなく、その持続的成長につながるようなものであること。
加えて、各種のピッチコンテストにおいて、その趣旨や規模、成績等を勘案のうえ、必要に応じて審査を行う際に一定の配慮を行います。

※出資獲得枠のみ審査

(参考) サポイン活用企業の例

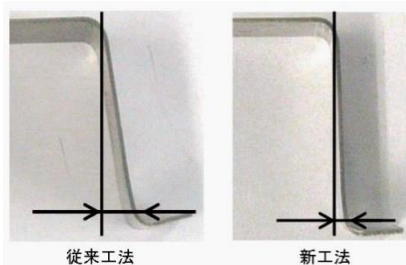
(株) ベルソニカ ～独自の技術でチャレンジを続ける～

- 自動車部品のプレス、溶接、塗装・組立を一体的に行う静岡県の中小企業。
- 独自の高い技術を保有しており、スズキ(株)の四輪車のペダル部品の**ほぼ100%**を生産する。
- こうした中、同社は、**大学や川下企業との共同開発により、1180MPaハイテン（※）の複雑形状部品の加工に必要な要素技術を開発し、従来は困難であった冷間加工が可能となった。**
- 開発した技術で製造した部品は**従来比30%の軽量化に成功**し、最終製品の燃費向上に貢献している。
- 派生技術を含めた直近の**売上高は約26億円**にのぼり、直近の企業全体の売上高161億円への貢献度は約16%となっている。

(※) 一般構造用鋼材よりも強度を向上させた鋼材
スプリングバック抑制工法効果



新工法を織り込んだ金型

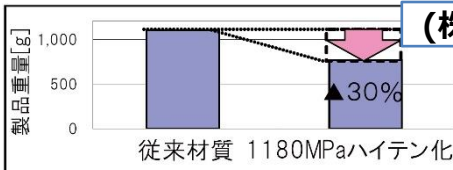


<研究開発体制>

(株)ベルソニカ

特定非営利活動法人東大環境マネジメント工学センター

アドバイザー企業等



量産部品の軽量化効果

森鉄工 (株) ～次世代を拓くマグネシウムの利用拡大～

- 自動車業界等において、コスト削減のため、形状が複雑化した部品のプレス成形、加工にニーズが集まっていたものの、加工工程が多くなること、金型やプレス機が大型化する等のコスト削減阻害要因が発生していた。
- 多軸制御プレスの技術蓄積を持つ森鉄工(株)と金型系の技術を持つ(株)秦野精密が連携し、**多軸精密制御型次世代プレス機及び多軸対応金型の開発**を実施。
- ワンショットで複雑形状の成形を可能にする等、金型工程数の削減を達成。また、プレス機及び金型のサイズ縮小によるコストダウンを実現。**累計で28億円以上の生産用プレス機を売上げている。**



<研究開発体制>

森鉄工(株)

(公財)佐賀県地域産業支援センター

(株)秦野精密

佐賀大学

佐賀県工業技術センター